

令和元年12月16日

債権者各位

東京都千代田区二番町12番地2  
株式会社ダイケンビルサービス  
代表取締役 丸橋洋介

### 吸収分割公告

当社は、吸収分割により、株式会社大阪ダイケンビルサービス（住所 大阪市北区堂島一丁目5番17号）に大阪支店管轄内で行う全ての事業に関して有する権利義務を承継させることといたしましたので公告します。

また、当社は、吸収分割により、株式会社東海ダイケンビルサービス（住所 名古屋市中区栄四丁目14番2号）に名古屋支店管轄内で行う全ての事業に関して有する権利義務を承継させることといたしましたので公告します。

つきましては、これらの吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出ください。

なお、各社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（株式会社ダイケンビルサービス）

掲載紙 官報

掲載の日付 令和元年6月28日

掲載頁 273頁（号外第53号）

<https://www.dkg.co.jp/company.html>

（株式会社大阪ダイケンビルサービス）

確定した最終事業年度はありません。

（株式会社東海ダイケンビルサービス）

確定した最終事業年度はありません。

以上